

第3回 奈良中心市街地交通処理対策検討委員会 議 事 録

1. 開催日時 平成20年 2月12日 (火) 14:00～16:00

2. 開催場所 奈良県経済倶楽部 5階会議室

3. 出席者

委員長 飯田 恭敬 (京都大学名誉教授)

委員 国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所長 (代理：副所長)

委員 奈良県土木部長

委員 奈良県企画部観光交流局長

委員 奈良県警察本部交通部長

委員 奈良警察署長

委員 奈良市副市長 (代理：政策監 (まちづくり担当))

委員 奈良市観光協会長

事務局 奈良県土木部道路建設課 国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所

4. 議 事

(1) 事務局より説明

事務局より、奈良中心市街地における観光交通実態と渋滞対策 (案) 等について、以下の説明がありました。

【観光交通実態】

- 観光期の休日においては、奈良公園、西の京、平城宮跡などの観光地を含む広い範囲で渋滞が発生し、特に奈良公園周辺では駐車場の待ち行列による大きな渋滞が発生している。

【渋滞対策 (案)】

- 春日大社・東大寺周辺を「エリア1」とし、また、観光地を包括する奈良中心市街地を「エリア2」とする。
- 「エリア1」においては、エリア内の駐車場の需要調整やエリア内での観光客の回遊性を高める等の施策によって交通の流入を抑制する。

- ・ 「エリア2」においては、エリア周辺でのパークアンドライド駐車場(バスライド、サイクルライド等)の設置やシャトルバス等、交通の流入をできるだけ少なくする施策を実施する。
- ・ 大阪方面からの観光客の来訪割合が高いことから、大阪方面から優先的にパークアンドライド駐車場を整備することとし、第二阪奈有料道路の中町ランプ周辺をその候補地とする。

(2) 審議内容

その後の審議の中で、以下の点について意見が出ました。

【実証実験の実施について】

- ・ 実証実験については、どういう目的で、何を行うのか具体化していく必要がある。
- ・ 規制と誘導をいかに行うかが重要である。誘導するためには、利用者には何らかのメリットが必要であり、そのためには、パークアンドライドに伴う費用を誰が負担するのか又、料金割引の仕組みをどのように構築していくかが重要である。
- ・ 今後、交通マネジメントを高度化していくため、施策の評価を行う必要があり、事前、事後のデータの取り方について更に検討が必要である。

【「エリア1」、 「エリア2」での具体的施策の検討について】

- ・ 「エリア1」は駐車場の容量が約900台であり、絶対的に不足しており、予約車のみに限るなどの抑制策になると思われる。
- ・ 「エリア2」に関しては、駐車容量がいくらあるのか、観光交通の駐車需要がいくらあるのか調査する必要がある。

【流入抑制エリア内の住民等の理解を得るための方策について】

- ・ 「エリア1」は、観光交通が主で、通過交通が少なく交通抑制が比較的認められやすいと思うが、「エリア2」の交通抑制については、通過交通も多く日常の経済活動、生活活動をある程度認めながら実施することが、理解を得やすいと思われる。

【観光客に対する，パークアンドライドの趣旨及びその内容の周知について】

- 施策の効果を上げるために広報活動の充実も必要である。
- パークアンドライドの情報提供の仕方を観光客にいかに知らせるかが重要である。
- 駐車場，道路の混雑情報をリアルタイムに発信できる仕組みづくりの検討が必要である。

(3) 結論

- 事務局から説明のあった案について検討を進めて行く。
- 平成 20 年秋の実証実験の実施を目指す。
- 「エリア 1」の交通の流入抑制と、「エリア 2」の交通の流入をできるだけ少なくする具体的施策の検討を行う。
- 流入抑制エリア内の住民等の理解を得るための方策について検討を行う。
- 観光客に対し，パークアンドライドの趣旨及びその内容を周知する手法の検討を行う。
- 引き続き、奈良中心市街地の観光交通実態と、他の交通処理施策の事例収集を図る。